

令和4年度海洋温度差発電可能性調査等委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和4年度海洋温度差発電可能性調査等委託業務に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和4年度海洋温度差発電可能性調査等委託業務公募型プロポーザル募集要領」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は150点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 作成コンセプト	【20点】
(2) 海洋深層水に関する基本調査	【10点】
(3) 海洋温度差発電に関する基本調査	【45点】
・海洋温度差発電の概要調査	(15点)
・海洋温度差発電装置及び付帯施設の建設コストについての調査	(20点)
・現状への影響調査	(10点)
(4) 事業化に向けた課題の整理・課題解決策の提案	【45点】
(5) 業務遂行能力（実施体制・スケジュール・実績）	【20点】
(6) 経費見積	【10点】

3 審査委員会

参加者から提出された書類に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時・場所
日時：令和4年12月22日（木）14時00分～
場所：高知本町ビル5階（高知県高知市本町5丁目2-17）
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間は1事業者当たり20分（予定）とします。
イ 場所および時間は、別途お知らせします。
ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員等からの質疑の時間（20分以内）を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 各審査委員の採点の合計が、**総合点数の5割以上であることを最低基準**とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 作成コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書の作成コンセプトは明確かつ妥当か ・事業の目的を正しく理解し、目的に沿った取組方針が明確に記載されているか 	20
(2) 海洋深層水に関する基本調査	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を理解し、反映できているか ・調査するうえで必要と考えられる手順や手段等について、効率的及び妥当性のある内容であるか 	10
(3) 海洋温度差発電に関する基本調査		45
①海洋温度差発電の概要調査	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を理解し、反映できているか ・調査方法が最新の知見を基にして効率的及び妥当性のある内容であるか ・発電に関して技術的な側面から、現時点における課題が明確に示されるような調査方法となっているか 	(15)
②海洋温度差発電装置及び付帯施設の建設コストについての調査	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を理解し、反映できているか ・立地、発電方式、設備規模、建設コストなどを推計し、エネルギーバランス、経済性などを評価する調査方法となっているか 	(20)
③現状への影響調査	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を理解し、反映できているか ・調査するうえで必要と考えられる手順や手段等について、効率的及び妥当性のある内容であるか 	(10)
(4) 事業化に向けた課題の整理・課題解決策の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を理解し、反映できているか ・課題の整理分析が分かりやすく行える内容であるか ・最新技術等を基に、課題解決に繋がると考えられる対応策について、実効性の高い提案がなされているか 	45
(5) 業務遂行能力 <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 ・スケジュール ・実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置は適切か ・スケジュールは妥当か ・各人の実績は十分あり、円滑な業務遂行が見込めるか ・統括責任者は各業務をコントロールできるか 	20
(6) 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・見積限度額内で最大限の効用を図っているか。また、必要以上に見積金額を削減していないか 	10
合計		150